

令和5年2月定例月議会

当初予算の補正予算参考資料

目 次

1. 一般会計

【総務費】

- ・ 中心市街地拠点施設整備事業費 4

【民生費】

- ・ **【国2次補正】** 送迎用バス安全装置整備事業費補助金 6

【土木費】

- ・ **【国2次補正】** 四日市あすなろう鉄道運行事業費 7

【教育費】

- ・ **【追加交付】** その他施設整備費（中学校） 8
- ・ 新図書館基本構想策定事業費 9

2. 特別会計

【国民健康保険特別会計】

- ・ 国民健康保険特別会計の当初予算の補正について 10

中心市街地拠点施設整備事業費

1. 目的

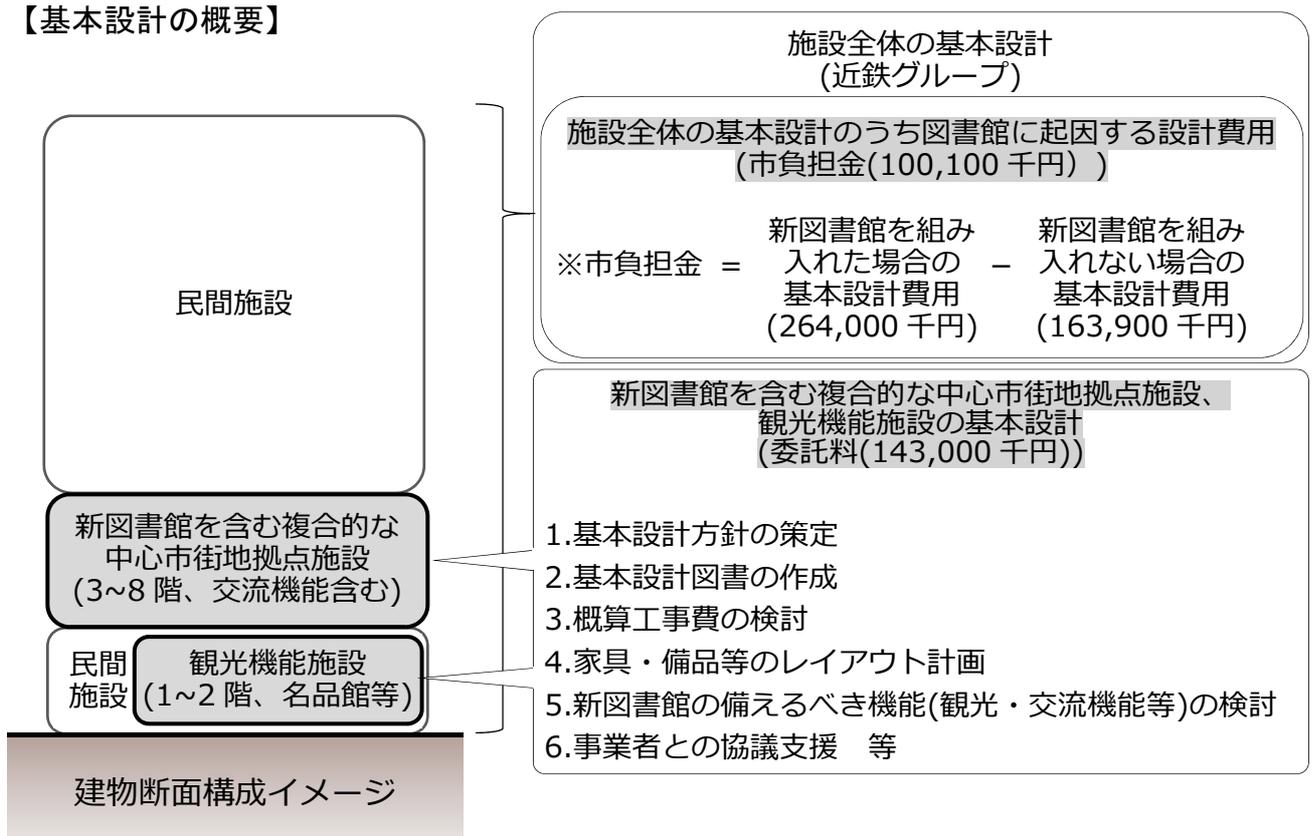
中心市街地の活性化を図るため、スターアイランド跡地において新図書館を含む複合的な中心市街地拠点施設を整備する基本設計を行う。

2. 内容

スターアイランド跡地において近鉄グループが計画する建物に新図書館等を組み入れることについて、基本計画の協議を進めてきており、基本的な事項について双方で合意に至ったことから基本設計を実施していく。施設全体の基本設計は近鉄グループ、新図書館を含む複合的な中心市街地拠点施設や観光機能施設部分の基本設計は市が行う。

また、施設全体の基本設計のうち、図書館の耐荷重を考慮した柱や床の設計等、図書館等に起因する設計費用については、市が負担することとする。

【基本設計の概要】



3. 補正予算額

243,100千円

(財源内訳) 一般財源

243,100千円

4. 参考

(1) 今後、覚書にて確認する基本的な合意事項(3月締結予定) ※1

・新図書館等に係る建物計画

[規模]

新図書館等占有延床面積 約12,200㎡
 内、図書館 約9,900㎡
 内、交流施設 約1,600㎡
 内、観光機能施設 約700㎡

[フロア構成]

図書館及び交流施設は3階から8階とする。
 観光機能施設は1階及び2階とする。

・基本設計費に関する負担額の方針

新図書館等の基本設計費に関する負担額の計算方法は、近鉄不動産が新図書館等を組み入れずに建物を建設する基本設計費と、新図書館等を組み入れた場合の基本設計費の差額により計算することを原則とする。

(2) 8月に合意した主な確認事項 ※2

・基本設計の実施について

新図書館等に係る基本設計は市が行う。また建物全体の基本設計は近鉄不動産が行い、その費用は近鉄不動産および市で負担する。負担額の算定方法については今後継続検討する。

・新図書館等床売買価格の考え方

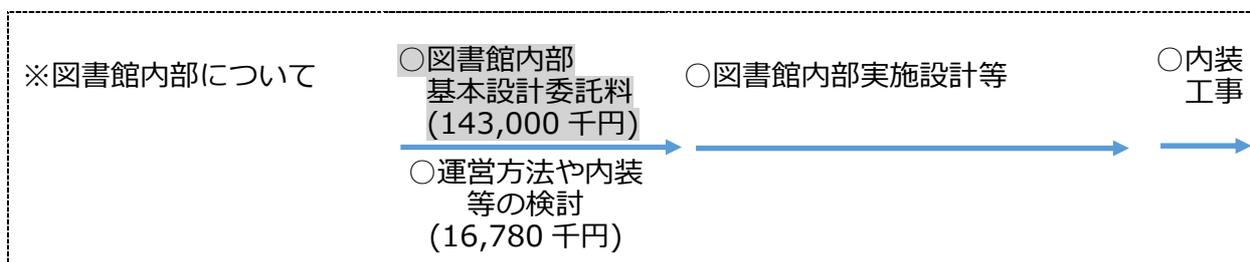
新図書館等に関わる整備費用を基に近鉄グループが算定する。その整備費用の算定方法については今後継続検討する。

・権利設定

土地(定期借地、存続期間70年間(予定))、建物(区分所有)
 地代の設定方針は、工事に関する合意を図る時点までに確認する。

○想定スケジュール

年度	R4	R5	R6	R7~9
建物	○基本計画	○基本設計 市負担金 (100,100千円)	○実施設計	○本体工事
全体	○確認書 ※2 (8月) ○覚書 ※1 (3月締結予定)	○実施設計に向けた合意	○売買契約	○引渡 ○清算



【国2次補正】送迎用バス安全装置整備事業費補助金

1. 目的

私立保育園等に通う園児の安全対策を強化するため、令和5年4月に送迎用バスへの安全装置の設置が義務化されることを踏まえ、私立保育園等に対し安全装置の導入経費の支援を行い、園児の安全確保を図る。

2. 内容

園児の送迎用バスを運用している私立保育園等に対し、ブザーやセンサーなど車内の園児の見落としを防止する安全装置の購入・設置に要する経費の一部を補助する。

(1) 対象施設 私立保育園…1施設(1台)
(参考：私立こども園・地域型保育事業所の対象施設なし)

(2) 補助対象 安全装置購入・設置に要する経費

(3) 補助額 1台あたり175,000円

(4) 予算額 175,000円×1台=175,000円

【スケジュール】

令和5年4月 安全装置の設置義務化(1年間は経過措置あり)
市補助金の交付要領の制定
交付申請受付、交付決定

3. 補正予算額

175千円

(財源内訳) 国庫支出金(10/10) 175千円

【国2次補正】四日市あすなろう鉄道運行事業費

1. 目的

四日市あすなろう鉄道の第三種鉄道事業者として、日々の線路・電路・車両の維持管理等を行うとともに、鉄道施設の更新を計画的に行うことで安全運行を図る。

2. 内容

国の第2次補正予算に伴い、令和5年度当初予算で計上していた事業のうち、以下の事業について令和4年度に前倒して計上するため、減額補正を行う。

項目	事業内容	事業費(千円)
鉄道施設の維持・補修	線路保存費(踏切板交換等)	△9,000
計		△9,000

3. 補正予算額

△9,000千円	(財源内訳)	国庫支出金(1/3)	△3,000千円
		県支出金(1/6)	△1,500千円
		その他特財	△2,790千円
		(内部・八王子線基金繰入金)	
		一般財源	△1,710千円

【追加交付】その他施設整備費（中学校）

1. 目的

良好な学習環境を確保するため、施設の改修や設備機器の更新など、計画的な整備を行う。

2. 内容

国の補助金追加交付に伴い、令和5年度当初予算に計上した内部中学校災害用便槽整備工事費を令和4年度に前倒して計上するため、減額補正を行う。

3. 補正予算額

△21,400千円	(財源内訳)	国庫支出金(1/3)	△2,020千円
		市債	△13,300千円
		一般財源	△6,080千円

新図書館基本構想策定事業費

1. 目的

新図書館の建設にあたり、利用者の利便性の確保と効率的な運営の実現のため、現在の課題や最新の図書館事例等を踏まえながら、今後必要な蔵書規模やサービス内容、運営手法を検討するとともに、新図書館内の導入機器やエリア配分を構想する。また、現図書館の利活用や移動図書館のあり方についても検討を行う。

2. 内容

(1) 四日市市図書館基本構想策定業務委託 15,400千円

①新図書館の導入機器及びエリア配分を構想

- ・現図書館、現行サービス及び周辺地域の現状把握
- ・図書館サービスの提案及びフロア構成と書室の概要、ゾーニングの検討
- ・市民意見の集約・反映手法の検討及び提案

②図書館の管理運営手法の検討及び各種会議の運営支援

- ・四日市市立図書館協議会（2回程度）
- ・市民の意向を把握・整理するためのワークショップ（6回程度）
- ・図書館ボランティア団体へのヒアリング
- ・候補地所有者、設計業者、関係機関との打ち合わせ協議

③新図書館整備後の現図書館の利活用及び移動図書館の在り方の検討

(2) その他関連事務費 1,380千円

○今後のスケジュール（予定）

プロポーザル審査 令和5年5月

業務委託期間 令和5年6月～令和6年3月31日

3. 補正予算額 16,780千円 (財源内訳) 一般財源 16,780千円

国民健康保険特別会計の 当初予算の補正について

1. 目的

健康保険法施行令等の一部改正（令和 5 年 4 月 1 日施行）に伴い四日市市国民健康保険条例を一部改正し、出産育児一時金の引上げを行う。また、国民健康保険法施行令の一部改正（令和 5 年 4 月 1 日施行）に伴い、四日市市国民健康保険条例を一部改正し、保険料の賦課限度額の引上げ及び保険料の軽減対象世帯に係る判定所得基準額の引き上げを行う。これに伴い、令和 5 年度当初予算のうち、関係する部分を補正する。

2. 内容

(1) 出産育児一時金支給額の改定（条例第 5 条）

【歳出補正額】 13,680 千円

改正前	出産育児一時金： <u>40万8千円</u>
※産科医療補償制度に加入している医療機関で出産をする場合は、産科医療補償制度掛金 1 万 2 千円を加算して支給する。 出産育児一時金 40 万 8 千円 + 産科医療補償制度掛金 1 万 2 千円 = <u>支給総額 42 万円</u>	



8 万円の増額

改正後	出産育児一時金： <u>48万8千円</u>
※産科医療補償制度に加入している医療機関で出産をする場合は、産科医療補償制度掛金 1 万 2 千円を加算して支給する。 出産育児一時金 48 万 8 千円 + 産科医療補償制度掛金 1 万 2 千円 = <u>支給総額 50 万円</u>	

(2) 保険料の賦課限度額の改定（条例第 13 条の 6 の 10）

【歳入補正額】 14,986 千円

後期高齢者支援金等賦課に係る賦課限度額を引き上げる。

	(改定前)	⇒	(改定後)
基礎賦課限度額（医療分）	65 万円	⇒	65 万円
後期高齢者支援金等賦課限度額	20 万円	⇒	22 万円
介護納付金賦課限度額	17 万円	⇒	17 万円
計	102 万円	⇒	104 万円

(3) 保険料の軽減対象世帯に係る所得判定基準の改定 (条例第 17 条)

【歳入補正額】 △ 6, 2 3 2 千円

軽減割合	改正前	改正後
5割	4 3 万円 + <u>2 8 . 5 万円</u> × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者) + 1 0 万円 × (給与所得者等の数 - 1)	4 3 万円 + <u>2 9 万円</u> × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者) + 1 0 万円 × (給与所得者等の数 - 1)
2割	4 3 万円 + <u>5 2 万円</u> × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者) + 1 0 万円 × (給与所得者等の数 - 1)	4 3 万円 + <u>5 3 . 5 万円</u> × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者) + 1 0 万円 × (給与所得者等の数 - 1)

3. 繰入金への影響

(単位：千円)

	令和 5 年度 当初予算額	所要見込額	補正額	備 考
一般会計繰入金	1, 827, 017	1, 850, 598	23, 581	軽減対象の判定所得基準額の引き上げ 出産育児一時金等繰入金額の増額
基金繰入金	625, 796	607, 141	△18, 655	保険料・一般会計繰入金の増
合 計	2, 452, 813	2, 457, 739	4, 926	

4. 補正予算の内容 (一般会計及び国民健康保険特別会計)

一般会計			国民健康保険特別会計		
【歳入】 (単位：千円)			【歳入】 (単位：千円)		
款	補正額	内訳	款	補正額	内訳
国庫支出金	3, 757	国民健康保険保険基盤安定負担金 (支援分1/2) 3, 757	国民健康保険料	8, 754	一般被保険者 8, 754
県支出金	7, 089	国民健康保険保険基盤安定負担金 (軽減分3/4) 5, 211 国民健康保険保険基盤安定負担金 (支援分1/4) 1, 878	繰入金	4, 926	一般会計繰入金 23, 581 基金繰入金 △18, 655
一般財源	12, 735	保険基盤安定軽減分 1, 736 保険基盤安定支援分 1, 879 出産育児一時金支援分 9, 120	計	13, 680	
計	23, 581				
【歳出】			【歳出】		
款	補正額	内訳	款	補正額	内訳
民生費	23, 581	保険基盤安定繰出金 14, 461 その他繰出金 (出産育児一時金支援分) 9, 120	保険給付費	13, 680	出産育児一時金 13, 680
計	23, 581		計	13, 680	